

各 位

静岡大学大学院教育学研究科

本研究科の学生募集要項については、次頁以降に掲載しておりますが、実際の出願にあたっては下記の請求方法により、学生募集要項を入手し、所定の様式により出願をお願いします。

記

学生募集要項の請求方法について

(1) 窓口で請求する場合

学生募集要項は教育学部学務係で配付しています。

(2) 郵送にて請求する場合

定型封筒（長形又は角形）の表の左下に、「**大学院教育学研究科募集要項請求**」と朱書きし、裏面に請求者の郵便番号、住所、氏名を記入の上、次の「返信用封筒」を同封して教育学部学務係宛に送付してください。

募集要項は無料ですが、郵送料についてはご負担をお願いします。

「返信用封筒」（本学からの募集要項送付用封筒）

- ・規格 角形2号封筒（33cm×23.5cm）
- ・請求者の郵便番号、住所、氏名を明記
- ・390円分の切手を貼り、折りたたんで大学に送付する封筒に入れてください。

(3) 担当窓口及び請求先

〒422-8529 静岡市駿河区大谷836

静岡大学教育学部学務係

電話（054）238-4579

平成24年度
(2012)
静岡大学大学院教育学研究科

学校教育研究専攻〈修士課程〉学生募集要項
一般入試
社会人入試
教員特別入試
外国人留学生入試

教育実践高度化専攻(教職大学院)〈専門職学位課程〉学生募集要項
教職大学院一般入試
教職大学院特別入試

平成24年度から開設予定の小学校教員免許取得プログラムに関しては別紙による

募集要項・研究科案内の請求方法

この募集要項は、平成23年7月21日から静岡大学教育学部学務係にて配布しています。

(土・日・祝日を除く 8:30~12:00 及び 13:30~17:00)

※ 郵送を希望する場合には、表に「教育学研究科募集要項請求」と朱書きした封筒に、返信用封筒(角形2号封筒 [33cm×24cm] に390円分の郵便切手を貼り自己の住所・氏名・郵便番号を明記したもの)を入れて、静岡大学教育学部学務係あてに郵送してください。

(請求者が海外にいる場合は、国内の連絡者を通じて請求することを原則としますが、やむをえず直接請求するときは返信用封筒とともに、航空便書状250グラム料金相当の「国際返信切手券」を同封してください。)

◆募集要項の請求先・問い合わせ先◆

〒422-8529 静岡市駿河区大谷836

静岡大学教育学部学務係(大学院担当)

(054) 238-4579

平成23年7月

静岡大学大学院教育学研究科

〒422-8529 静岡市駿河区大谷836 TEL(054)238-4579

目 次

静岡大学大学院教育学研究科学生募集要項	1
静岡大学のビジョン	
静岡大学の使命	
教育学研究科の「求める学生像」	
1. 出願資格	2
2. 修業年限、学位等	2
3. 専攻別募集人員	3
4. 出願手続	3
5. 出願書類	4
6. 選抜方法	6
7. 判定方法	11
8. 合格発表	11
9. 入学料及び授業料	11
10. 入学手続	11
11. 欠員補充について	12
12. 注意事項、その他	12
「交通案内」	13
静岡大学大学院教育学研究科の入試情報の提供について	13
静岡大学大学院教育学研究科概要	14
1. 目的	14
2. 研究科の編成及び入学定員	16
3. 履修方法	17
4. 教育方法の特例措置について	18
5. 開設授業科目	19
6. 教員免許状について	23
静岡大学大学院教育学研究科学校教育研究専攻(修士課程)	
外国人留学生入試実施要領	24
出願書類	

平成24年度静岡大学大学院 教育学研究科学生募集要項

静岡大学のビジョン

「自由啓発・未来創成」

静岡大学は「質の高い教育と創造的な研究を推進し、社会と連携し、ともに歩む存在感のある大学」を目指します。（詳しくは http://www.shizuoka.ac.jp/rinen/vision_policy.pdf を参照ください）

静岡大学の使命

- 教 育：地球の未来に責任をもち、国際的感覚を備え、高い専門性を有し、失敗を恐れないチャレンジ精神にあふれ、豊かな人間性を有する教養人を育成します。
- 研 究：世界の平和と人類の幸福を根底から支える諸科学を目指し、創造性あふれる学術研究を行います。
- 社会連携：地域社会とともに歩み、社会が直面する諸問題に真剣に取り組み、文化と科学の発信基地として、社会に貢献します。

教育学研究科の「求める学生像」

【育てる人間像】

教育に関する高度な専門的力量と見識をそなえた学校教員をはじめ、教育関連分野で活躍する人材を育成します。

【目指す教育】

このような社会人の育成を目指して、「学校教育研究専攻」と「教育実践高度化専攻(教職大学院)」の2つの専攻を設けています。

「学校教育研究専攻」には、発達教育学、国語教育、社会科教育、数学教育、理科教育、音楽教育、美術教育、保健体育教育、技術教育、家政教育及び英語教育の11専修が設けられていて、社会における学校教育の理念や内容を問い、効果的な教育実践を行うことができる専門的力量や見識が身に付くような教育を行います。

「教育実践高度化専攻(教職大学院)」では、学校組織開発能力、教科横断的指導能力、児童生徒理解・支援能力や特別支援教育推進能力などを統合し、学校や地域の特性を踏まえた教育実践の改善を教員間の協働に基づいて企画・立案・実践・評価する高度な実践的指導力が身に付くような教育を行います。

【入学を期待する学生像】

子どもの発達や学習に関わる教育課題を実践的に解決しようとする人、専門的力量と見識を身に付けようとする人、自らの教育経験を省察し高度の専門性と見識を追求しようとする人の入学を期待しています。

1. 出願資格

以下の条件のいずれかを満たす者が出願資格を有する。

ただし、本研究科は「大学に3年以上在学した者（これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む。）であって、本大学院が定める所定の単位を優秀な成績で修得したと認めるもの（飛び入学）」に関する出願資格は適用しない。

なお、教育実践高度化専攻に出願できる者は、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、養護学校のいずれかの教員免許状（一種又は二種）を有する者又は平成24年3月31日までに取得する見込みの者に限る。

- (1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第83条に定める大学（修業年限が4年以上）を卒業した者、又は平成24年3月31日までに卒業する見込みの者
- (2) 大学評価・学位授与機構により学士の学位を授与された者、又は平成24年3月31日までに授与される見込みの者（学校教育法（昭和22年法律第26号）第104条第4項の規定による。）
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者、又は平成24年3月31日までに修了する見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者、又は平成24年3月31日までに修了する見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (7) 昭和28年文部省告示第5号により文部科学大臣の指定した者
- (8) 本大学院において、個別の入学資格審査を行い、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で22歳に達した者
- (9) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第102条第2項の規定により他の大学院に入学した者であって、本大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると本大学院において認められた者

(注1) 出願資格(3)及び(4)の「16年の課程」とは、日本の小学校、中学校、高校、大学を合わせた16年に相当する課程を指す。

(注2) 出願資格(8)及び(9)により出願する場合は、事前に資格審査を行い、適格者と認められた者のみ出願資格を有する。（資格審査については、「4. 出願手続 (3) 入学資格審査」を参照すること。）

(注3) 外国人留学生で学校教育研究専攻国語教育専修を志望する者は、次のいずれかを満たすこと。

- ① 独立行政法人日本学生支援機構が実施する「日本留学試験」の「日本語」を受験し、直近の試験を含む4回分（2年間）のいずれかにおいて、聴解・聴読解・読解の合計が240点以上、かつ記述の合計が33点以上（平成22年度改訂前の基準で4点以上）の成績を得た者
- ② 過去において財団法人日本国際教育支援協会が実施する「日本語能力試験N1レベル(旧1級)」を受験し合格した者で、日本語能力試験N1レベル(旧1級)の合格証明書を提出できる者
- ③ 日本の大学を卒業した者又は平成24年3月までに卒業見込みの者

2. 修業年限、学位等

(1) 修業年限 2年

(2) 学 位 学校教育研究専攻を修了した者には修士（教育学）の学位が、教育実践高度化専攻を修了した者には教職修士（専門職）の学位が与えられる。

(3) 教員免許状

中学校教諭一種免許状（国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭及び英語）又は高等学校教諭一種免許状（国語、書道、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、保健体育、工業、家庭及び英語）を有する者は、所定の単位を修得することにより、当該教科の中学校又は高等学校教諭専修免許状を受ける資格を取得できる。

また、専攻によっては小学校、幼稚園又は特別支援学校教諭一種免許状を有する者が、所定の単位を修得することにより、小学校、幼稚園又は特別支援学校教諭専修免許状を受ける資格を取得できる。

3. 専攻別募集人員

専攻名	専修・領域名	募集人員	研究分野
学校教育研究専攻	発達教育学専修	52名	教育学、教育心理学、幼児教育
	国語教育専修		国語科教育学、国語学、国文学、漢文学、書道、日本語教育
	社会科教育専修		社会科教育学、哲学・倫理学、歴史学、地理学、法律学・経済学
	数学教育専修		数学科教育学、数学(代数学・幾何学、解析学・応用数学)
	理科教育専修		理科教育学、物理学、化学、生物学、地学、環境教育、総合環境科学
	音楽教育専修		音楽科教育学、器楽、声楽、音楽学、作曲
	美術教育専修		美術科教育学、造形制作論、造形芸術学
	保健体育教育専修		保健体育科教育学、体育学・運動学、学校保健学
	技術教育専修		技術科教育学、基礎技術学、生産技術学、情報教育
	家政教育専修		家庭科教育学、生活科学、生活学
	英語教育専修		英語科教育学、英語学、英米文学
教育実践高度化専攻 (教職大学院)	学校組織開発領域	20名	
	教育方法開発領域		
	生徒指導支援領域		
	特別支援教育領域		

注1. 志願者は、志望する専攻及びその専攻の中の専修・領域を一つ選んで出願すること。

注2. 学校教育研究専攻の募集人員には、「大学院設置基準第14条に定める教育方法の特別措置」適用者を含む。

注3. 教育実践高度化専攻の募集人員には、静岡県教育委員会から派遣された現職教員の受入枠を含む。

4. 出願手続

- (1) **出願期間** 平成23年8月22日(月)から平成23年8月25日(木)まで。

受付時間は、9時から12時及び14時から17時まで。

郵送の場合は、平成23年8月24日(水)までに必着のこと。

- (2) **出願方法**

上記出願期間内に、次頁記載の出願書類等を静岡大学教育学部学務係に提出する。

郵送の場合は、封筒に「**大学院教育学研究科入学願書在中**」と朱書きし、必ず記録の残る郵便とすること。

- (3) **入学資格審査** 出願資格(8)及び(9)により出願する志願者は、平成23年8月5日(金)17時までに下記書類を静岡大学教育学部学務係へ提出し、入学資格審査の申請をすること。(郵送の場合は記録の残る郵便によるものとし、同日必着のこと。)

〈提出書類〉

- ① 入学資格審査申請書(本学所定の用紙)
- ② 履歴書(本学所定の用紙)
- ③ 学習歴、教育歴、実務・活動経験歴、資格等に関する申立書(本学所定の用紙)及びそれらを証明する資料
- ④ 研究計画書(本学所定の用紙。大学院を目指す理由及び研究計画)
- ⑤ 審査結果通知用の返信用封筒(長形3号封筒に志願者の住所、氏名、郵便番号を明記し、80円分の切手を貼付したもの)
- ⑥ 最終学歴の卒業証明書
- ⑦ 最終学歴の成績証明書

(注) ①から④までの書類は、事前に下記のとおり請求しておくこと。

〈入学資格審査申請書類の請求先(提出先・問い合わせ先)〉

〒422-8529 静岡市駿河区大谷836 静岡大学教育学部学務係 Tel(054)238-4579

郵便で入学資格審査申請書類を請求する場合は、返信用封筒(長形3号封筒に請求者の住所、氏名、郵便番号を明記し、90円分の切手を貼付したもの)を同封すること。また大学あての封筒に「**大学院入学資格審査申請書類請求**」と朱書きすること。

〈審査結果通知〉

入学資格審査の審査結果は、出願期間までに申請者に対し文書により通知する。

入学資格を認められた者は、本「出願手続」にしたがって出願の手続きをして受験すること。

- (4) **障害等のある志願者の受験特別措置** 障害・疾病のため受験・修学の際に特別な配慮を希望する場合は、平成23年8月5日(金)17時まで以下記書類を静岡大学教育学部学務係へ提出し、特別措置の申請をすること。(郵送の場合は記録の残る郵便によるものとし、同日必着のこと。)

(提出書類)

- ① 特別措置申請書(本学所定の用紙。障害・疾病の状況及び受験・修学の際に希望する措置を記入する。)
- ② 障害者手帳の写しまたは医師の診断書
- ③ 返信用封筒(長形3号封筒に志願者の住所・氏名・郵便番号を明記し、80円分の切手を貼付したもの。)

(特別措置決定通知)

特別措置が認められるか否かについて、出願期間までに申請者あてに文書で通知する。

5. 出願書類

(1) 各専攻共通で提出すべき書類

出 願 書 類 等	提出該当者	注 意 事 項
(1) 入学検定料 (30,000円) 郵便振替払込 受付証明書	全員 ※国費外国人は検定料の徴収をしないため提出不要。	入学検定料を同封の「払込取扱票」により、郵便局・ゆうちょ銀行の窓口で払込み(ATM(現金自動預払機)は利用しない。)、「郵便振替払込受付証明書」を「〈入学検定料〉郵便振替払込受付証明書貼付用紙」の指定欄に貼付し、必要事項を記入する。(「払込金受領証」は志願者本人が保管すること。)
(2) 入学願書	全員	本学所定の用紙。 (裏面の「履歴」も必ず記入すること。)
(3) 受験票・写真票	全員	本学所定の用紙。 (ミシン目で切り離さないこと。)
(4) 写真2枚	全員	入学願書及び写真票に貼付すること。 出願前3か月以内に撮影した縦4cm×横3cm、正面向き上半身、無帽のもの。
(5) 成績証明書	全員	出身大学の学長又は学部長が作成し、厳封したもの。
(6) 卒業証明書又は 卒業見込証明書	全員	外国の大学で証明する場合はなるべく英文の証明書とし、日本語の訳文も添付すること。
(7) 宛て名票	全員	本学所定の用紙。住所、氏名、郵便番号を記入すること。
(8) 受験票返信用封筒	全員	本学所定の用紙。 自己の住所及び受験票送付時の住所・郵便番号を明記し、360円分の郵便切手を貼付すること。 (宛て名の「殿」は消さないこと。)
(9) 受験承諾書	他の大学院に在学中の者(平成24年3月修了見込みの者を除く。)、現在官公庁・学校・会社等に在職中で入学後も籍を置く予定の者	本学所定の用紙。 ・他の大学院に在学中の者 …学長又は研究科長の発行するもの ・学校・会社等に在籍中の者 …所属長の発行するもの (「教育方法の特例措置」(静岡大学大学院教育学研究科概要「4. 教育方法の特例措置について」を参照)適用を希望する場合は、所定の欄に署名・押印し、教育委員会、事業主、所属長等の署名、捺印を受けること。(注1)) 公立の小中学校に在職中の教員の場合は、市町村教育委員会の承諾書(同意書)を別途添付すること。
(10) 学校教員経験年数計算表	【教員特別入試】又は【教職大学院特別入試】により受験する者で、県教育委員会派遣現職教員でない者	本学所定の用紙。
(11) 学位授与証明書又は 学位授与見込証明書	出願資格(2)により受験する者	

(注1)教育方法の特例措置は下記の条件を満たす者(教育実践高度化専攻を除く)に適用する。

(a)学校教育研究専攻国語教育専修にあっては、現職教員であるもの。

(b)上記以外の専修にあっては、教員のほか、官公庁及び会社に勤務する公務員及び会社員を含める。

※ 長期履修制度については、職業を有している以外の事由が認められれば適用される場合もある。

教育方法の特例措置を受けられる資格があるかどうか疑問がある場合は、出願前に静岡大学教育学部学務係あてに問い合わせること。

(2) 学校教育研究専攻志願者が提出すべき出願書類等

出 願 書 類 等	提出該当者	注 意 事 項
(1) 研究計画書	学校教育研究専攻に出願する者	<p>本学所定の用紙に2,000字以内に記載すること。 ただし、美術教育専修(造形芸術学分野を除く。)においては800字程度とする。</p> <p>研究計画書の内容は、卒業研究の概要及び大学院における研究計画をまとめたものとする。</p> <p>現職教員にあつては、卒業研究の概要に代えて教育実践報告を記載し、これを基礎にして大学院における研究計画として提出することができる。また、研究会誌等に発表した論文のあるときは、論文名及び要旨を記述すること。</p> <p>大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例措置の適用を希望する志願者及び長期履修制度の適用を希望する志願者は、上記研究計画に加え、在学期間における勤務と学業の両立をどのように図るかについての計画も簡単に記述すること。</p> <p>国語教育専修及び社会科教育専修では縦書きとし、その他の専修では横書きとする。ワープロ作成でも可、その場合は所定の用紙に貼付すること。</p>
(2) 教育実践・研究業績報告及び一覧	学校教育研究専攻に出願する者で、【教員特別入試】により受験する者	<p>これまでの教育実践・研究の蓄積を4,000字以内にまとめた報告、及びこれに関連した、学会、校内外の研究会等(校内研修を含む)で行った研究発表・研究授業、あるいは、論文、著書、報告書、作品発表・演奏、コーチ歴、競技記録を記載した教育実践・研究業績一覧(本学所定の用紙)を、実践や業績の証拠となるコピー等の資料とともに提出する。</p> <p>(添付資料の返却を希望する場合は、切手を貼付して宛て名を明記した返信用封筒を添付すること。)</p>
(3) 日本留学試験「日本語」の成績通知書又は日本語能力試験N1レベル(旧1級)合格証明書	外国人留学生(日本の大学を卒業した者又は平成24年3月までに卒業見込みの者を除く)で学校教育研究専攻国語教育専修に出願する者	<p>独立行政法人日本学生支援機構が主催する日本留学試験の日本語科目の成績通知書、又は財団法人日本国際教育支援協会が主催する日本語能力試験N1レベル(旧1級)の合格証明書を提出すること。</p>

(3) 教育実践高度化専攻志願者が提出すべき出願書類等

出 願 書 類 等	提出該当者	注 意 事 項
(1) 教育職員免許状の写し又は教育免許状取得見込証明書	教育実践高度化専攻に出願する者	<p>教員免許状を取得している者は、「教育職員免許状の写し」を、教員免許状取得見込みの者は、「教育職員免許状取得見込証明書」を提出する。</p>
(2) 志望調書	教育実践高度化専攻に出願する者	<p>本学所定の用紙に記載すること。</p> <p>志望調書の内容は、専攻・領域の志望動機及び2年間の目標(身に付けたい力量、解決したい課題など)をまとめたものとする。</p> <p>志望する領域を第3希望まで志望調書内に明記すること。ただし、現職教員以外の志願者は、学校組織開発領域を選択することはできない。</p>
(3) これまでの教育実践の概要	教育実践高度化専攻に【教職大学院特別入試】により出願する者	<p>本学所定の用紙(2,000字程度。手書き、ワープロいずれも可)。</p> <p>これに、これまでの教育実践を証明できるもの(学会誌の論文、各種研究会の実践報告や資料、学級通信などの日常的な教育実践資料など。3点まで。コピーや写真可)を添付のこと。</p>
(4) 推薦書(任意提出)	教育実践高度化専攻に【教職大学院特別入試】により出願する者	<p>所属長の発行したもの(様式任意)。</p> <p>当該受験者が将来、地域や学校においてスクールリーダーとしての指導的・中核的な役割を果たす高度で優れた実践的指導力を備えることが可能であることなどを明記したものを任意に提出する。</p>

6. 選抜方法

(1) 選抜の種類、受験者の区分

入学者の選抜は、本学が行う学力検査、出身大学長（学部長）から提出される成績証明書及び提出書類を総合して行う。なお、選抜の種類と受験者の区分は次の通りとする。

a) 学校教育研究専攻

選抜の種類	受験者の区分	検査科目
一般入試	一般学生	学力検査として「共通試験科目」(①「英語」と②「教育原理及び教育心理学A(あるいは小論文A又は小論文B)」、「専修に関する科目」及び「口述試験」を課す。 ただし、理科教育専修総合環境科学分野及び技術教育専修情報教育分野を志望する者は、「教育原理及び教育心理学A」に代えて「小論文A」を受験する。 また、出願資格(3)に該当する者は、出願時に願い出ることにより「教育原理及び教育心理学A」に代えて「小論文B」を受験することができる。
社会人入試	公務員、会社員、現職教員等の社会人で、2年以上の現職経験のある者(現職教員には保育所勤務の保育士を含む。)(注1)(注2)	学力検査として「小論文B」、「専修に関する科目」及び「口述試験」を課す。
教員特別入試	県教育委員会派遣現職教員等(注3) 学校の常勤教員として3年(非常勤の場合累積3年)以上の教職経験がある者(現職、退職を問わない)(注1)(注4)	学力検査として「小論文B」、「口述試験(教育実践・研究業績審査を含む。)」を課す。

(注1) 経験年数

経験年月数は平成24年4月1日現在で算出し、それ以前に退職する予定の時は退職予定日とする(経験年月数の端数が1か月未満の場合は、1か月に切り上げて計算する)。

なお、休職期間は経験年月数に参入しない。

(注2) 現職教員等

現職教員等であって教員特別入試に該当しない者は、原則として社会人入試によって受験する。

ただし、一般入試によって受験することもできる。

(注3) 県教育委員会派遣現職教員等

現職教員又は教育関係諸機関に在籍している者で、都道府県教育委員会又は指定都市教育委員会から派遣された者。

(注4) 学校の常勤教員

ここでいう学校とは、学校教育法第1条に定める学校、すなわち、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校をいう。

b) 教育実践高度化専攻(教職大学院)

選抜の種類	受験者の区分	検査科目
教職大学院一般入試	一般学生(10年未満の教職経験のある者又は平成24年3月末までに教員免許状取得見込み者を含む)(注1)	学力検査として「共通試験」と志望する専門領域に関する「領域別問題」及び「口述試験」を課す。
教職大学院特別入試	現職教員で、10年以上の教職経験のある者(注1) 県教育委員会派遣現職教員等(注2)	「これまでの教育実践の概要」及び志望調査に関する「口述試験」を総合的に勘案して選考する。

(注1) 教職経験

経験年月数は平成24年4月1日現在で算出し、それ以前に退職する予定の時は退職予定日とする(経験年月数の端数が1か月未満の場合は、1か月に切り上げて計算する)。

なお、休職期間は経験年月数に参入しない。

(注2) 県教育委員会派遣現職教員等

現職教員又は教育関係諸機関に在籍している者で、都道府県教育委員会又は指定都市教育委員会から派遣された者(教職経験年数10年以上であること)。

(2) 学力検査の日時、場所、時間割及び内容

ア. 日 時 平成23年9月21日(水) 午前9時から
 ただし、学校教育研究専攻社会人入試及び教員特別入試の受験生は、午前10時30分から
 (試験場には試験開始の30分前までに必ず集合すること。)

イ. 場 所 静岡大学教育学部(静岡市駿河区大谷836)

ウ. 時間割

時間	試験の種類					
	a) 学校教育研究専攻			b) 教育実践高度化専攻 (教職大学院)		
	一般入試	社会人入試	教員特別入試	教職大学院 一般入試	教職大学院 特別入試	
9:00~10:00	共通試験	英語	/	/	共通試験	口述試験
10:30~11:30		教育原理及び 教育心理学A 小論文A 小論文B	小論文B	小論文B	領域別試験	
12:30~14:30	専修別試験	筆記試験 音楽教育専修志望者は 12:30~13:30 専修に関する科目試験 13:30~15:00 実技試験・小論文 美術教育専修志望者は 12:30~13:30 専修に関する科目試験 13:30~15:00 プレゼンテーション		/	口述試験	/
15:00~		口述試験				

エ. 学力検査の内容

ア) 学校教育研究専攻

	試験科目	試験内容	備考	配点		
				一般入試	社会人入試	教員特別入試
共通試験	英語(注1)	大学卒業程度の英語を目安に出題する。		100		
	教育原理及び教育心理学A	教育原理—教育に関わる本質・目標論、制度・経営論及び内容・方法論(特別活動、道徳教育を含む)を主とする。 教育心理学A—教育心理学(発達心理学、教授・学習の心理学、生徒指導、教育相談を含む)について、教職教養程度の基礎学力に関して出題する。	理科教育専修総合環境科学分野及び技術教育専修情報教育分野を志望する者は、「教育原理及び教育心理学A」に代えて「小論文A」を受験する。 出願資格(3)に該当する者は、出願時に願い出ることにより「教育原理及び教育心理学A」に代えて「小論文B」を受験することができる。 社会人入試及び教員特別入試の受験生は「小論文B」を受験する。	100	200 「小論文B」	400 「小論文B」
	小論文A	専修の基礎的理解にかかわる内容について出題する。				
	小論文B	教育原理及び教育心理学Aの領域の基礎的理解にかかわる内容について出題する。				
専修別試験	筆記試験等	(別表)参照。		400	400	
	口述試験	あらかじめ提出された研究計画書に基づき、専修分野をより深く探究するための研究能力や関心・意欲を20分程度の個人面接によって、以下の項目で判断する。 ① 成績証明書 (配点: 40点) ② 人物(研究意欲、研究態度等) (配点: 60点) ③ 知識(専修に関する知識等) (配点: 100点)	国語教育専修志望者のうち、書道分野の志望者については、研究計画書のほか自作の作品を加えて行う。(注2) 美術教育専修志望者のうち、美術科教育学分野及び造形制作論分野の志望者については、研究計画書のほか自作の作品集又は美術教育、美術史・美術理論に関する論文を加えて行う。(注3)	200	200	400
合計				800	800	800

注1) 英語教育専修志望者を除き、英語(日本語⇔英語、日本語以外の母国語⇔英語)の辞書の持ち込みを認めるが、持ち込みを認めるのは、一般的な製本された辞書のみであり、電子辞書や携帯端末等の辞書機能を有する電子機器は持ち込みを認めない。

なお、「英語」以外の試験における辞書の持ち込みは一切認めない。

注2) 国語教育専修志望者のうち、書道分野の志望者は、自作の作品1点を口述試験当日に持参すること。

注3) 美術教育専修志望者は、自作の作品集(ポートフォリオ)、美術教育に関する論文、美術史・美術理論に関する論文のいずれかを試験当日に持参すること。

イ) 教育実践高度化専攻(教職大学院)

試験科目	試験内容	備考	配点
共通問題	教育課程、学校経営、教育内容・方法、生徒指導・教育相談、特別支援教育などの分野に関する基本的知識を問う問題	教職大学院特別入試により受験する者は、「これまでの教育実践の概要」をもって「共通試験」及び「領域別試験」に代える。	200
領域別問題	「教育方法開発」「生徒指導支援」及び「特別支援教育」のうち、入学後に志望する専門領域に関する知識や理解力、論理的思考力を問う問題		200
口述試験	あらかじめ提出された志望調書及び「これまでの教育実践の概要」(特別入試のみ)などに基づき、修学動機・意欲や目標、課題意識、入学後の実践テーマ、人間性、コミュニケーション能力などを判断するために、一人20分程度の面接を行う。		400
合計			800

(別表 1) 学校教育研究専攻「専修別試験」(筆記試験等) 試験科目

	専修		試験科目			
	研究分野					
学 専 修 発 達 教 育	教 育 学	(必須)教育学	(選択)教育心理学B又は幼児教育から1科目選択			
	教 育 心 理 学	(必須)教育心理学B	(選択)教育学又は幼児教育から1科目選択			
	幼 児 教 育	(必須)幼児教育	(選択)教育学又は教育心理学Bから1科目選択			
国 語 教 育 専 修	国語科教育学	(必須)国語科教育学B、国語学A、国文学(漢文学・書道理論を含む)A				
	国 語 学	(必須)国語科教育学A、国語学B				
	国 文 学	(必須)国語科教育学A、国文学B				
	漢 文 学	(必須)国語科教育学A、漢文学B				
	書 道	(必須)国語科教育学A、書道理論(書道史を含む)B				
	日 本 語 教 育	(必須)国語科教育学A、日本語教育学B				
社 会 科 教 育 専 修	社会科教育学	(必須)社会科教育学A、社会科教育学B				
	哲学・倫理学	(必須)社会科教育学A、哲学・倫理学				
	歴史学(日本史)	(必須)社会科教育学A、日本史				
	歴史学(外国史)	(必須)社会科教育学A、外国史				
	地 理 学	(必須)社会科教育学A、地理学				
	法 律 学	(必須)社会科教育学A、法律学				
	経 済 学	(必須)社会科教育学A、経済学				
専 修 数 学 教 育	数学科教育学	数学科教育学A、数学A、数学科教育学B				
	数 学	数学科教育学A、数学A、数学B				
理 科 教 育 専 修	理 科 教 育 学	(必須)理科教育学B	(選択)物理学、化学、生物学、 地学から1科目(注1)			
	物 理 学	(必須)物理学、理科教育学A				
	化 学	(必須)化学、理科教育学A				
	生 物 学	(必須)生物学、理科教育学A				
	地 学	(必須)地学、理科教育学A				
	環 境 教 育	(必須)環境教育	(選択)理科教育学A、物理学、化学、 生物学、地学から1科目(注1)			
	総合環境科学	(必須)総合環境科学				
音 楽 教 育 専 修	音楽科教育学	(必須)音楽科教育学B、小論文				
	器 楽	(必須)音楽科教育学A、器楽				
	声 楽	(必須)音楽科教育学A、声楽				
	音 楽 学	(必須)音楽科教育学A、音楽学				
	作 曲	(必須)音楽科教育学A、作曲				
専 修 美 術 教 育	美術科教育学	(必須)美術科教育学、造形芸術学(美術史を含む)、美術・デザイン				
	造形制作論					
	造形芸術学					
教 育 専 修 保 健 体 育	保健体育科教育学	(必須)保健体育科教育学A、保健体育科教育学B				
	体育学・運動学	(必須)保健体育科教育学A、体育学・運動学				
	学 校 保 健 学	(必須)保健体育科教育学A、学校保健学				
専 修 技 術 教 育	技術科教育学	(必須)技術科教育学				
	基礎技術学				(選択)材料加工、エネルギー変換、 生物育成、情報から1科目	
	生産技術学					
家 政 教 育 専 修	情報教育	(必須)情報科学	(選択)コンピュータ、情報教育から1科目			
	家庭科教育学	(必須)家庭科教育に関する小論文、家庭科教育学				
	生活科学(食物学)	(必須)家庭科教育に関する小論文、食物学				
	生活科学(被服学)	(必須)家庭科教育に関する小論文、被服学				
	生活学(家庭経営学)	(必須)家庭科教育に関する小論文、家庭経営学				
育 専 修 英 語 教 育	生活学(保育学)	(必須)家庭科教育に関する小論文、保育学				
	英語科教育学	(必須)英語科教育学A、英語科教育学B、英語学A、英米文学A				
	英 語 学	(必須)英語科教育学A、英語学A、英語学B、英米文学A				
	英 米 文 学	(必須)英語科教育学A、英語学A、英米文学A、英米文学B				

(注1) 出願時に選択して受験する科目を申告すること。

(別表2) 学校教育研究専攻「専修別試験」(筆記試験等) 試験科目の内容

専修	試験等科目の内容	配点
発達教育学	① 希望する分野の基本的知識に関する試験	300
	② 希望する分野以外の1分野の基本的知識に関する知識	100
国語教育	① 志望する研究分野(国語科教育学、国語学、国文学、漢文学、書道、日本語教育のいずれか)の専門的な知識を試す試験	300
	② 志望しない他分野(国語科教育学分野は国語学と国文学、国語学分野、国文学分野、漢文学分野、書道分野及び日本語教育分野は国語科教育学)の基礎的な知識を試す試験	100
社会科教育	① 社会科教育学の基礎的知識に関する試験	200
	② 志望する研究分野(社会科教育学、哲学・倫理学、歴史学、地理学、法律学・経済学のいずれか)のやや詳しい知識を試す試験	200
数学教育	① 数学教育学の基礎的知識とその理解力を判断するための問題	100
	② 代数学、幾何学、解析学の基礎的知識や問題解決能力を判断するための問題	150
	③ 志望する研究分野(数学教育学、数学のいずれか)のやや高度な知識と問題解決能力を判断するための試験。ただし、数学Bは代数学、幾何学、解析学から1題を選択する。	150
理科教育	① それぞれの研究分野に関する理解力を試す試験	300
	② 理科教育に関する基本的知識を試す試験	100
	※ 理科教育学分野は②の100点分は物理学、化学、生物学、地学から1科目選ぶ。 ※ 環境教育分野・総合環境科学分野は②の100点分を物理学、化学、生物学、地学からの1科目に差し替えても良い。	
音楽教育(注)	① 音楽教育学の基礎知識と論述能力を試す試験	100
	② 志望する研究分野(音楽科教育学、器楽、声楽、音楽学、作曲のいずれか)の専門的能力を試す試験	300
美術教育	① 筆記試験:美術教育及び美術理論に関する基礎的知識を問い、志望に対する適性を判断する試験	150
	② プレゼンテーション:自作の作品集(ポートフォリオ)、美術教育に関する論文、美術史・美術理論に関する論文のいずれかを持参の上、それらを用いたプレゼンテーションにより、研究に必要な造形表現力又は研究課題とその展望、着想、構想力、文章表現力、等々について判断する試験	250
保健体育教育	① 保健体育科教育学の基礎的知識に関する試験	100
	② 志望する研究分野(保健体育科教育学、体育学・運動学、学校保健学のいずれか)の専門的知識に関する試験	300
技術教育	技術科教育学、基礎技術学、生産技術学の各分野	
	① (必修) 技術科教育学	200
	② (選択) 材料加工、エネルギー変換、生物育成、情報の4科目の中から1科目を選択し、その基礎的知識と理解をみる試験	200
	情報教育分野	
	① (必修) 情報科学に関する基礎的知識と理解をみる試験	200
	② (選択) コンピュータ、情報教育の科目の中から1科目を選択し、その基礎的知識と理解をみる試験	200
家政教育	① 家庭科教育に関する基礎的知識とそれらの論理的考察力を試す試験(小論文)	1/3の配点
	② 志望する研究分野(家庭科教育学、食物学、被服学、家庭経営学、保育学のいずれか)の専門的知識と考察力・論理性に関する試験	2/3の配点
英語教育	① 英語科教育学の基礎的知識と、その分野の英語論文を理解する力を試す試験	100
	② 英米文学の基礎的知識と、その分野の英語論文を理解する力を試す試験	100
	③ 英語学の基礎的知識と、その分野の英語論文を理解する力を試す試験	100
	④ 志望する研究分野(英語科教育学、英米文学、英語学のいずれか)の専門的知識と、その分野の専門的英語論文を理解する力を試す試験	100

(注) 音楽教育専修実技試験の内容は、下記のとおりとする。

ア. 器楽(ピアノ)

次の(i)、(ii)の2曲を暗譜で演奏すること。

「繰り返し」は省略し、演奏時間は10分程度とする。

(i) 《チェルニー50番》程度以上の練習曲から任意の1曲

(ii) 任意の既習曲

イ. 声楽

日本・ドイツ・イタリア・フランス歌曲、オペラ、オラトリオから任意の2曲を選択し、

原語により暗譜で歌う。伴奏者は各自同伴のこと。

ウ. 音楽学

与えられたテーマについて論述する。

エ. 作曲

当日指定された様式によって小品を作曲する。

7. 判定方法

a) 学校教育研究専攻

(1) 一般入試について

- ① 総合判定：共通試験、専修別筆記試験及び口述試験等の得点合計が高得点の志願者から順に合否を決定する。なお、合計点が400点に満たない場合は不合格とする。
- ② 同点者の取り扱い：専修別口述試験の得点が高い志願者を上位とする。なお、合格点に達した同一順位者が複数いる場合は、すべて合格とする。
- ③ 「英語」、「教育原理及び教育心理学A」、「小論文A」、「小論文B」、「専修別筆記試験」、「口述試験」のいずれかで0点があれば、不合格とする。

(2) 社会人入試について

- ① 総合判定：小論文B（配点：200点）と専修別筆記試験（配点：400点）及び口述試験（配点：200点）の得点合計が高得点の志願者から順に合否を決定する。なお、合計点が400点に満たない場合は不合格とする。
- ② 同点者の取り扱い：専修別口述試験の得点が高い志願者を上位とする。なお、合格点に達した同一順位者が複数いる場合は、すべて合格とする。
- ③ 「小論文B」、「専修別筆記試験」「口述試験」のいずれかで0点があれば、不合格とする。

(3) 教員特別入試について

- ① 総合判定：小論文B（配点：400点）と専修別口述試験（教育実践・研究業績審査も含まれる。配点：400点）の得点を合計し、高得点の志願者から順に合否を決定する。なお、合計点が400点に満たない場合は不合格とする。
- ② 同点者の取り扱い：専修別口述試験の得点が高い志願者を上位とする。なお、合格点に達した同一順位者が複数いる場合は、すべて合格とする。
- ③ 「小論文B」、「口述試験」のいずれかで0点があれば、不合格とする。

b) 教育実践高度化専攻（教職大学院）

(1) 教職大学院一般入試について

- ① 総合判定：共通試験、領域別試験及び口述試験の得点合計が高得点の志願者から順に合否を決定する。なお、合計点が400点に満たない場合は不合格とする。
- ② 同点者の取り扱い：口述試験の得点が高い志願者を上位とする。なお、合格点に達した同一順位者が複数いる場合は、すべて合格とする。
- ③ 「共通試験」、「領域別試験」、「口述試験」のいずれかで0点があれば、不合格とする。

(2) 教職大学院特別入試について

- ① 総合判定：「これまでの教育実践の概要」（配点：400点）と口述試験（配点：400点）の得点を合計し、高得点の志願者から順に合否を決定する。
- ② 同点者の取り扱い：口述試験の得点が高い志願者を上位とする。なお、合格点に達した同一順位者が複数いる場合は、すべて合格とする。
- ③ 「口述試験」で0点があれば、不合格とする。

8. 合格発表

平成23年10月3日(月)午後3時に教育学部D棟玄関へ掲示し、発表後1週間以内に合否を通知する。(平成23年10月11日(火)までに通知が到着しない場合は、教育学部学務係に問い合わせること。)

9. 入学料及び授業料

(1) 入学料 282,000円 《平成23年度実績額》

(2) 授業料 半期分 267,900円(年額535,800円)《平成23年度実績額》

注1. 前期分授業料については、入学手続日までに納入しない場合は、平成24年4月中に納入すること。

注2. 入学手続完了者が、平成24年3月31日までに入学を辞退した場合は、納付した者の申し出により当該授業料相当額を返還する。ただし、入学料はいかなる理由があっても返還しない。

注3. 本学では、文部科学省の定める標準額に準拠することとしている。

注4. 入学時及び在学中に授業料改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用される。

注5. 平成24年3月31日までに、文部科学省の定める「平成24年度の授業料標準額」が改正された場合には、改正後の金額と既に納付した授業料との差額を、後期分の授業料引き落としの際(平成24年10月)に、指定の口座から追加徴収(引き落とし)する。

10. 入学手続

平成24年3月15日(木)に静岡大学で行う予定。なお、日時等の詳細については、合格通知とともに合格者に別途通知する。

11. 欠員補充について

欠員補充は、平成24年2月に二次募集で行う。

12. 注意事項、その他

- (1) 受験票は、出願書類受付完了後に各人あて郵送する。〔平成23年9月8日(木)までに到着しない場合は、教育学部学務係に連絡すること。〕
- (2) 試験に関する注意事項、試験場の場所などについては、受験票と一緒に送付される受験生注意事項を読んで確認すること。
- (3) 大学院教育学研究科の学生募集に関する問い合わせは、下記あてにすること。
静岡大学教育学部学務係 〒422-8529 静岡市駿河区大谷836 (054)238-4579
- (4) 検定料の返還について
払込後の入学検定料は、いかなる理由があっても返還できない。
ただし、次に該当する場合は、志願者本人の申し出により二重払込分又は全額を返還する。

《検定料の返還請求ができる場合》

- ① 検定料を払い込んだが、本学大学院に出願しなかった場合
- ② 検定料を誤って二重に払い込んだ場合
- ③ 出願書類に不備等があり、出願が受理されなかった場合

○検定料返還請求の方法

上記の①又は②に該当する場合は、適宜の用紙（便せん等）に次の1～8を明記した検定料返還請求書を作成し、必ず「郵便振替払込受付証明書」又は「払込金受領証」を添付して、平成23年9月9日(金)〔必着〕までに静岡大学教育学部学務係（〒422-8529静岡市駿河区大谷836）へ郵送すること。

③の場合は出願書類返却時に、「検定料返還請求書」を同封するので、必要事項を記入の上郵送すること。

なお、返還に係る振込手数料は請求者の負担とする。

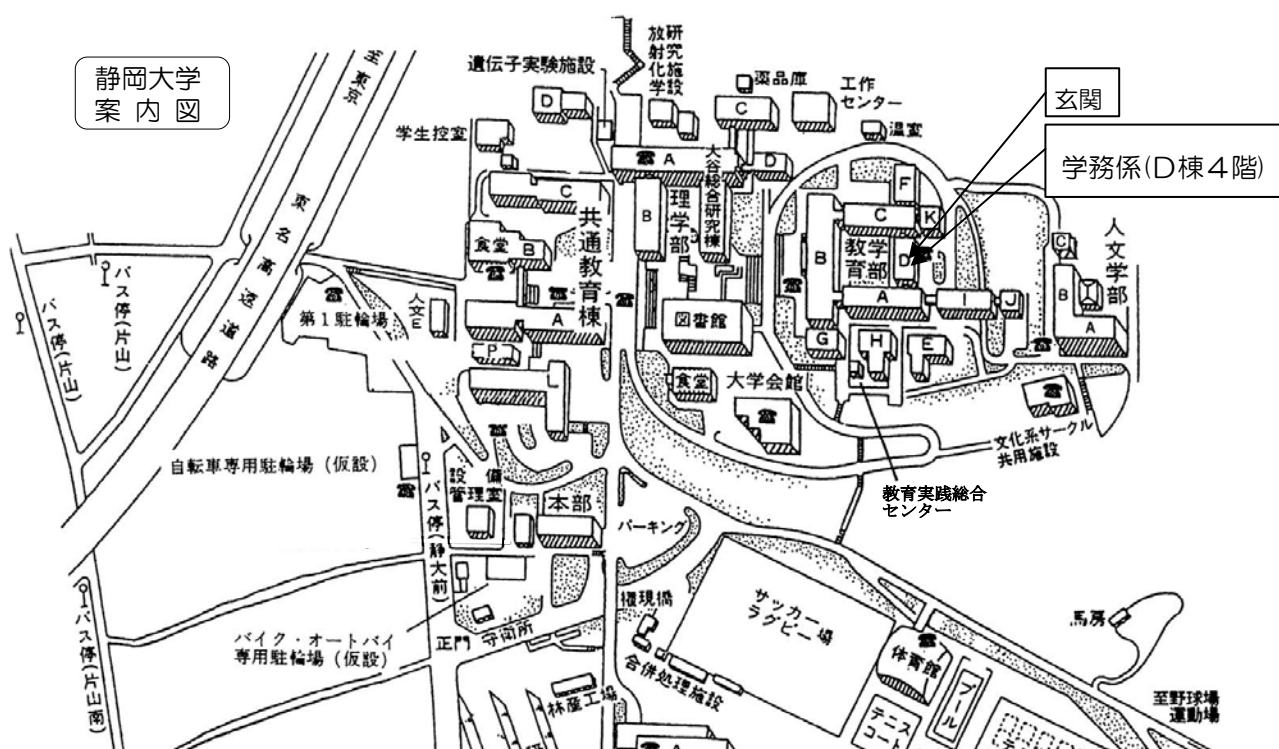
静岡大学大学院入学検定料返還請求書

- 1 返還請求の理由
- 2 選抜区分（一般入試、社会人入試、教員特別入試、外国人留学生入試等）
- 3 出願しようとした大学院研究科専攻名
- 4 氏名（フリガナ）
- 5 現住所
- 6 連絡先電話番号
- 7 返還請求額
- 8 返還金振込先・金融機関名（郵便局は不可）、支店名
 - ・預金種別（当座・普通）、口座番号
 - ・口座名義人（フリガナ）
 - ・口座名義人が志願者と異なる場合は、志願者との続柄

「交通案内」

しずてつジャストラインバス

JR静岡駅北口バスターミナル⑥番のりばから美和大谷線「静岡大学」又は「東大谷」行きに乗車し、「静大前」又は「片山」下車（バス乗車所要時間：約30分）徒歩約10分



静岡大学大学院教育学研究科の入試情報の提供について

入試情報の開示

当該年度の修士課程における受験者で、不合格となった者に対して、試験成績の開示申請を平成23年11月15日から平成23年12月15日までの期間に受け付ける。詳細は、本学教務チーム総務スタッフ大学院担当まで問い合わせること。

教務チーム総務スタッフ大学院担当(共通教育A棟3階)
〒422-8529 静岡市駿河区大谷836 TEL(054)238-4332(直通)

入試問題の閲覧

大学院の過去問題については、入試情報閲覧室(静岡キャンパス共通教育A棟4階)で閲覧及び教育学部学務係で閲覧・複写をすることができる。

(入試問題によっては、著作権者の許諾が得られない場合は、複写できない場合がある。)

個人情報の取扱い

個人情報については、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」及び「静岡大学個人情報管理規則」に基づいて、次のとおり取り扱う。

- 1 出願書類に記載された個人情報については、①入学者選抜(出願処理、選抜実施)、②合格発表、③入学手続業務を行うために利用する。
- 2 入学者選抜に用いた試験成績は、今後の入学者選抜方法の検討資料の作成のために使用する。
- 3 入学者の個人情報については、①教務関係(学籍、修学指導等)、②学生支援関係(健康管理、授業料免除・奨学金申請、就職支援等)、③授業料徴収に関する業務を行うために利用する。

静岡大学大学院教育学研究科概要

1. 目 的

【学校教育研究専攻】

静岡大学大学院教育学研究科学校教育研究専攻（修士課程）は、学部における一般的並びに専門的教養の基礎の上に立ち、広い視野から、専攻分野を研究し、精深な学識と研究能力を養い、もって教育に関する高度の専門的力量と識見をもつ教員等の養成をはかることを目的とする。

○発達教育学専修

学校教育のあり方は社会の要請に応じて変わらざるを得ませんが、常に学校教育の理念を問い直し、あらゆる子どもたちへの教育機会を保障し、効果的な教育実践を行うことが求められています。学校教育は教科教育を中心として行われますが、教育のあり方について広い視野を持ち、生徒指導や教育相談などを通して子どもたちを深く理解し、有効な教育実践を求め続ける必要があります。学校教育専修では、そのような教員の育成のために、教育学、教育心理学、幼児教育の研究分野が設置されています。

○国語教育専修

21世紀における国語教育の諸問題をふまえつつ、国語科教育学、国語学、国文学、漢文学、書道及び日本語教育をより深く探求し、見識の高い国語教育・日本語教育の指導者の育成を図ります。国語科教育学では、基礎研究を基盤に据え国語教育学の新しい知見を考究します。国語学では、国語の組織や歴史についての理解を深め、言語使用の能力を高めます。国文学では、詩歌、小説、評論などの諸作品をその文化的背景とともに研究し、漢文学は漢字や漢文文献の研究を通して漢字文化圏の文化を究明し、書道では、書の理論をふまえ、実技に加えて書写書道教育の課題を追究します。日本語教育では、学際的視野に立脚した言語、習得、教育上の課題を検討します。

○社会科教育専修

社会科教育専修は、社会科教育学、哲学・倫理学、歴史学、地理学、法律学・経済学の研究分野より構成されます。学生はそれぞれの研究分野において人文科学・社会科学に関わる専門的な知識や研究方法の修得を目指すとともに、共通に社会科教育の学習指導方法やカリキュラム開発原理を学ぶことで、社会科教育の固有性を多面的・多角的に探究することができます。また、社会科教育のもつ総合的性格から、社会科教育専修では、社会科教育の充実・発展に寄与できる教員の育成を目指すだけでなく、道徳教育、総合的学習、学校経営など学校カリキュラムの様々な場面で指導的な立場に立つことのできる教員の育成を目指します。

○数学教育専修

数学は、紀元前に生まれた最古の学問であり、人間の論理的思考全般の基礎となる普遍性をもっています。数学教育専修では、知識、判断力の基礎となる算数・数学教育の高度な指導者の育成をねらいとしています。数学教育学分野では、算数・数学科教育の目標、内容、学習指導等に関する確かな知識の獲得や授業実践改善の方向等について追究します。また、数学(代数学・幾何学・解析学・応用数学)分野では各々の専門における知識と手法を修得し、それを数学教育の研究・教育に活かす方向等について追究します。いずれの研究分野においても、算数・数学教育及び数学そのものについての深い理解を得ることが期待されています。

○理科教育専修

急速に発展し続ける科学技術によって、私たちの生活は豊かで快適になってきたものの、環境汚染・薬害など次々と新たな問題が生じ、負の側面も深刻です。今、教育の現場で強く求められているのは、将来の科学技術がどうあるべきかを考えられるバランス感覚をもった理科教育の指導者です。本専修では、講義・演習によって最先端の知識を学び、実験・観察を通して自らの創造性を培い、確かな科学的思考能力を身につけてもらうだけでなく、「学力低下」「理科離れ」などの解決に取り組むために効果的な指導技術と理科学習理論・方法論を体得してもらいます。新しい時代に対応した理科教育の指導者の育成を目指します。

○音楽教育専修

音楽教育専修では、音楽科教育学、器楽、声楽、音楽学、作曲の研究分野を柱として、これらの領域をより深く研究し、音楽教育の将来の方向を指し示すことのできる音楽教育指導者の育成をはかります。音楽科教育学では教材論や指導論をテーマに音楽授業の在り方を研究し、音楽教育者の育成に努めます。器楽、声楽では、より高度な演奏技能の修得と楽曲等についての考察を行います。音楽学では西洋音楽はもとより、日本音楽や諸民族の音楽も研究対象とし、作曲では創作技法の修得を目指し、社会のニーズに対応すべく人材を育てます。

○美術教育専修

美術に対する社会的要求の変化と多様性の中で、学校教育・社会教育の観点に立って創造性や造形力や感性を陶冶する美術教育を追究することを目指します。その主な要点は、以下の通りです。

1. 学校教育及び社会教育の観点から、美術教育の内容と方法の一層の多様性と質を追究する。
2. 平面や立体の総合的な造形制作において、新たな研究課題とその表現方法を追究する。
3. 情報メディアに関し、時代のニーズに沿った造形制作の研究課題とその表現方法を追究する。
4. 国際的なヴィジョンに立って、美術作品を鑑賞したり評価したりする能力や新たな造形創造や構想の能力を育成する、等です。

○保健体育教育専修

社会環境や生活様式の変化から保健体育及びスポーツ活動についてのニーズが多様化しています。子ども達の体力・運動能力は低下傾向にあり、人とのコミュニケーションの仕方や集団での行動規範が十分に身につけていないと指摘されています。そのためスポーツのみならず、自然体験や野外での遊びを含む運動、食事、休養などの生活習慣等が見直されています。このような社会状況の中で、保健体育及びスポーツ活動に強い関心と専門的な知識を持ち、最新の体育科教育の方法論及びスポーツ科学の理論を修得し、研究、教育、実践活動ができる指導者を育てます。

○技術教育専修

技術教育は、技術的能力と情報技術能力の育成を通して、技術教育能力の向上を図ることを目的としています。現代社会をささえる技術の本質と人間どうしがふれあいつつ技術の成果を達成する方法を学びます。また、それを児童・生徒にいか理解しやすく指導するかを技術教育の問題として研究します。技術教育専修は、技術科教育学、基礎技術学、生産技術学、情報教育の研究分野からなります。技術科教育学は、技術教育の内容論・方法論として、理論と実践の結合を求めるための基盤と展開について追究します。基礎技術学は電気、情報とコンピュータ、機械の分野に関して、また生産技術学は、金属加工、木材加工、栽培の分野における専門知識を深化し、教育の実際に適用する可能性を探究します。情報教育は、情報教育及び総合科学の専門性を育成しつつ、それらの教育実践との関連性を探ります。

○家政教育専修

家政教育の諸課題について家政学の理論を基礎に、家庭科教育学・生活科学・生活学を追究し、人間生活を総合的に捉え、生涯を通じて健康でよりよい生活を創造できる力の育成に向けた家政教育を展開・実践できる指導者の養成をはかります。家庭科教育学分野では、家庭科教育の原論、指導論、内容論を探究します。生活科学分野では、食物学と被服学分野の諸問題に関して自然科学と人文・社会科学の両側面から実験と理論によって探究します。生活学分野では、家庭経営学と保育学において生活経営学、家族関係学、住居学、児童学の視点から、それぞれの生活課題を追究し研究のプロセスと結果をふまえた家政教育の指導力向上を目指します。

○英語教育専修

学校英語教育の現場に内在する今日的課題との関連性において、英語科教育学、英語学、英米文学を深く研究し、英語教育の将来像を構築することができる英語教育指導者の育成をはかります。英語科教育学では、外国語としての英語教授法理論、外国語学習理論、言語習得過程を深く理解し、そこから得られる知見を基に、どのように英語を教えれば学習の効果があげられるかを研究します。英語学では、英語の言葉としての仕組みを解明し、言葉の構造が人間の精神構造をいかに反映しているかを探究すると共に、英語教師として信頼しうる言語能力を養います。

英米文学では、詩、小説、演劇、随筆など広く文学作品を読み、文学テキストを英語教育教材として活用する方法を研究します。

【教育実践高度化専攻（教職大学院）】

静岡大学大学院教育学研究科教育実践高度化専攻（専門職学位課程）は、以下を目的とする。

- (1) 地域や学校において指導的・中核的な役割を果たす高度で優れた実践的指導力を備えたスクーラーリーダーの養成（現職教員を対象に）
- (2) 新しい学校づくりの有力な担い手として自ら積極的に取り組み、将来的にリーダー的役割を果たすことができる新人教員の養成（学部卒業者を対象に）

○学校組織開発領域

本領域は現職教員を対象としています。県内連携協力校をはじめとする様々な学校での実習等を通して、校長・教頭・教務主任の経営行動や職員同士の関わりを観察し、多様な観点から分析検討する機会を提供します。

本領域では、子どもや教職員、保護者、地域住民と実態や思いを共有・分析し、学校の目指すべき方向性を決め、達成を図っていくプロセスに必要な、状況解釈能力、ビジョン構築・説明能力、ファシリテーション、サーベイ・リテラシーなどについて、実践的かつ専門的に学びます。また、教職員、保護者、地域住民といった、学校に関わるおとなとの協働を追求していく際の基礎として成人学習論を位置付け、学習を進めていきます。

○教育方法開発領域

学卒大学院生には授業改善に貢献できるルーキーとしての力量を、現職大学院生には授業改善を企画・実践できるリーダーとしての力量を、身につけてもらいます。授業技術、授業分析、校内研修について実践的かつ専門的に学びます。仲間と大学院教員による深い協議と探究を通して、以下のような力量を身につけることができます。

- ・教育目標から学習指導案までを総合的に説明可能な形で展開すること
- ・教育目標に対して適切な授業形態や学習活動を設定すること
- ・授業の過程で学習者の状況を把握し、授業計画を修正していくこと
- ・自分自身の授業を振り返り、そこから課題を見つけ解決していくこと

○生徒指導支援領域

児童生徒個々の特徴をより正確に理解し、個と学級全体の成長を促進する学級経営を実現する力量や、児童生徒の発達上の問題・困難を的確にアセスメントして、早期に適切な対応を遂行することができる資質能力の獲得を目指します（学卒大学院生）。現職大学院生の場合は、児童生徒・保護者や同僚教員に対するコンサルテーションや校外専門機関とのコーディネーションを効果的に遂行できるリーダー的資質能力の育成を図ることをねらいとします。

具体的には、実際に小中学校に滞在しながら、相談室で子ども個々との関わりを継続していたり、ケース会議に参加したり、あるいは道徳や学活の授業を大学院の教員や実習校の教員とTTで実践し、それらを大学院の授業で振り返ったりすることを通して、子どもたちを理解し、支援するための確かな実践的指導力を身につけることを目指します。

○特別支援教育領域

2007年4月に改正学校教育法が施行され、全ての小学校、中学校、高等学校で特別支援教育が始まりました。従来から対象とされてきた障害に加えて、学習障害児（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）等を含む児童生徒等に適切な教育支援を行うことが規定されたのです。このため、特別支援教育コーディネーターを始め、特別支援教育を推進するにふさわしい職能育成を図ることを目的とし、「個別の指導計画」の作成や推進を行い、関係機関との有機的な連携を図ることができる実践的能力の育成を目指します（学卒大学院生）。現職大学院生の場合は、学校・地域で特別支援教育に関するリーダー的役割を遂行することができる資質能力の育成を目指します。

2. 研究科の編成及び入学定員

専攻	専修・領域	入学定員	収容定員
学校教育研究専攻	発達教育学専修	52	104
	国語教育専修		
	社会科教育専修		
	数学教育専修		
	理科教育専修		
	音楽教育専修		
	美術教育専修		
	保健体育教育専修		
	技術教育専修		
	家政教育専修		
英語教育専修			
教育実践高度化専攻 （教職大学院）	学校組織開発領域	20	40
	教育方法開発領域		
	生徒指導支援領域		
	特別支援教育領域		
計		72	144

3. 履修方法

a) 学校教育研究専攻

専修	専攻共通科目	専修共通実践科目	専修教科科目		課題研究	自由選択科目	合計
発達教育学専修	6	4	他専修の教科教育学領域から	4	6	4	30
			発達教育学専修において開設する科目から	6			
国語教育専修 社会科教育専修 数学教育専修 理科教育専修 音楽教育専修 美術教育専修 保健体育教育専修 技術教育専修 家政教育専修 英語教育専修	6	4	所属する専修の教科教育学領域から	4	6	4	30
			所属する専修のその他の領域から(※「教科内容論」を含める。)	6			

授業科目履修方法

- ア 専攻共通科目：必修1科目2単位のほか、2科目4単位以上を選択履修する。
- イ 専修共通実践科目：各専修で開設される2科目4単位すべてを履修する。
- ウ 専修教科科目：各教科教育専修においては、所属する専修において開設する授業科目のうち、教科教育学領域から2科目4単位以上、その他の領域から「教科内容論」を含む3科目6単位以上を選択履修する。また発達教育学専修においては、各教科教育領域から2科目4単位以上、所属する専修において開設する科目から3科目6単位以上を選択履修する。
- エ 課題研究：各専修で開設される3科目6単位をすべて履修する。
- オ 自由選択科目：学校教育研究専攻において開設する科目から4単位以上を自由に選択し、履修する。
- カ 研究指導・修士論文
専修する領域のなかから主題を選び研究指導を受け、修士論文又は研究成果を提出する。
- ※ 教育方法の特例措置(1)の適用者は30単位のうち、1年次で20単位以上、2年次4単位以上履修し、併せて修士論文又は研究成果を提出する。

b) 教育実践高度化専攻

修了必要単位数

領域		専攻共通科目	領域別科目		実習科目	合計
学校組織開発領域		22	選択した領域で開講される科目	12	10	48
			選択した領域以外で開講される科目	4		
教育方法開発領域	現職	22	選択した領域で開講される科目	8	10	48
			選択した領域以外で開講される科目	8		
生徒指導支援領域	学卒	22	選択した領域で開講される科目	12	10	48
			選択した領域以外で開講される科目	4		
特別支援教育領域		22	特別支援教育領域科目	14	10	48
			生徒指導支援領域の「発達障害の理解と対応」	2		

授業科目履修方法

- 別表の選択科目に定める各専門領域のうちから1つの領域を選択し、その領域に応じて次のアからウの定めるところにより履修する。この場合において、学卒大学院生にあつては、学校組織開発領域以外の領域を選択するものとする。
- ア 共通科目：共通科目として開設する11科目(22単位)すべてを履修する。
- イ 選択科目：
特別支援領域以外の領域を選択した学生
現職大学院生：選択科目において、「教育方法開発領域」又は「生徒指導支援領域」を主たる専門領域として選択した場合には、それぞれの領域で指定された1年次の科目2科目4単位及び各領域で現職大学院生向けに指定された2年次開講科目のうちから主たる専門領域で開講される2科目4単位、合計4科目8単位を履修するほか、主たる専門領域以外の領域で現職大学院生向けに指定された2年次開講科目のうちから、4科目8単位

以上を選択履修する。また「学校組織開発領域」を主たる専門領域として選択した場合には、選択した領域で開講する6科目12単位を履修するほか、他の領域で開講する領域別科目のうち、各領域で指定する2年次の科目から2科目4単位を選択履修する。

学卒大学院生：選択科目において、「教育方法開発領域」又は「生徒指導支援領域」のいずれかを主たる専門領域として選択し、選択した領域で開講する6科目12単位を履修するほか、他の領域で開講する領域別科目のうちから、2科目4単位以上を自由に選択履修する。

特別支援領域を選択した学生

特別支援教育領域科目として開設する7科目14単位を履修するほか、生徒指導支援領域の「発達障害の理解と対応」2単位を履修する。

ウ 実習科目：基盤実習として開設する必修2科目（3単位）のほか、主たる専門領域として選択した領域に関する領域別実習1科目3単位を履修する。

また、現職大学院生は、学校改善力高度化実習を、学卒大学院生は、学校改善力育成実習をそれぞれ1科目4単位履修する。

4. 教育方法の特例措置について

本研究科(教育実践高度化専攻を除く)では、社会人(現職教員、公務員、一般企業の社員等)の能力開発や再教育を行うために下記の制度を設けている。

(1) 大学院設置基準第14条に定めるもの

現職教員、公務員、一般企業の社員等の社会人が、1年次は通常時間帯(昼間)に通学し、2年次は勤務しながら夜間又は土曜日、休日、夏季・冬季休業期間中に通学し修了することができる措置のことをいう。

(注) 大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例措置の適用を認められて入学を許可された者が、入学前又は2年次生になる以前に、退職又は転職により、特例措置適用の資格を失った場合には、特例措置の適用を取り消して、通常時間帯(昼間)における授業・研究指導を行うことがある。

(2) 長期履修制度

職業を有している等の事情で、通常の学生よりも1年間又は1学期間に修得可能な単位数や研究指導を受ける時間が制限されるため、修士課程の標準修業年限である2年間を超えた在学をしなければ課程を修了することができないと考えられる者に対して、申請に基づき、大学が審査し、2年を超え4年以内の学期を単位とする標準修業年限を超えた在学をあらかじめ認めた上で在学し、計画的に課程を修了することにより学位の取得を認める制度。ただし、審査の結果、認められない場合もあるので、留意すること。

① 対象者

(a) 職業を有している者

(b) その他、長期履修を必要とする事由があると認められる者

② 最長在学年限……………4年(休業期間を除く)

③ 在学期間の変更

長期履修学生として認められた在学期間は、相当な理由があると認められた場合は在学期間中一人一回に限り変更できる。ただし、長期履修学生として認められた修了予定の学年時における延長の申し出はできない。

④ 長期履修学生として認められた期間の授業料

通常の学生が標準修業年限(修士課程は2年間)に支払う授業料の総額を、長期履修学生として認められた在学期間に分割して支払うことになる。

(例) 在学期間を3年として認められた場合

通常の学生が標準修業年限2年間に支払う授業料の総額1,071,600円(535,800円×2年)を3年で除した金額357,200円が年額となる。

* ただし、授業料の額が改定された場合は、改定後の金額を基に再計算される。

5. 開設授業科目

a) 学校教育研究専攻

専修	領域	授業科目名	単位
共通科目		教職キャリア形成論	2
		初等教育の総合研究	2
		中等教育の総合研究	2
		身体・芸術系教育専門研究	2
		国際理解教育専門研究	2
		環境教育専門研究	2
		情報教育専門研究	2
課題研究		課題研究Ⅰ	2
		課題研究Ⅱ	2
		課題研究Ⅲ	2
教育実践科目		子ども・教育基礎研究	2
		学校教育実践研究	2
発達教育学専修	教育学	教育実践史特論	2
		教育法制特論	2
		教育実践学特論	2
		道德教育特論	2
		教育内容・方法特論	2
		教育社会学特論	2
		教育実践史演習	2
		教育法制演習	2
		教育実践学演習	2
		道德教育演習	2
		教育内容・方法演習	2
		教育社会学演習	2
		教育実践演習	2
		教育心理学	心理測定法特論
	臨床心理学特論		2
	教育心理学特論		2
	学校心理学特論		2
	発達心理学特論		2
	心理測定法演習		2
	臨床心理学演習		2
	教育心理学演習		2
	学校心理学演習		2
	発達心理学演習		2
	幼児教育	幼児教育学特論	2
		幼児音楽学特論	2
		幼児運動学特論	2
		幼児心理学特論	2
児童福祉学特論		2	
幼児教育学演習		2	
幼児音楽学演習		2	
幼児運動学演習		2	
幼児心理学演習		2	
児童福祉学演習		2	

専修	領域	授業科目名	単位	
国語教育専修	教育実践科目	国語科教育実践研究	2	
		国語科教材開発論	2	
	国語科教育学	国語科教育原論Ⅰ	2	
		国語科教育原論Ⅱ	2	
		国語科教育課程論Ⅰ	2	
		国語科教育課程論Ⅱ	2	
		国語科教育指導論	2	
		国語学特論Ⅰ	2	
		国語学特論Ⅱ	2	
	国語学演習	2		
	国語学・国文学・漢文学	国文学特論Ⅰ	2	
		国文学特論Ⅱ	2	
		国文学特論Ⅲ	2	
		国文学演習	2	
		漢文学特論Ⅰ	2	
		漢文学特論Ⅱ	2	
		漢文学演習	2	
	国語科内容論Ⅰ（国語学・国文学・漢文学）	2		
	書道	書道特論Ⅰ	2	
		書道特論Ⅱ	2	
		書道研究演習	2	
		国語科内容論Ⅱ（書写・書道）	2	
	日本語教育	日本語教育特論	2	
		日本語教育内容論	2	
		日本語教育学演習	2	
	社会科教育専修	教育実践科目	社会科教育実践研究	2
			社会科教材開発論	2
社会科教育学		社会科教育原論	2	
		社会科教育課程論Ⅰ	2	
		社会科教育課程論Ⅱ	2	
		社会科教育指導論Ⅰ	2	
		社会科教育指導論Ⅱ	2	
		社会科内容論Ⅰ（哲学・倫理学）	2	
		宗教学特論	2	
宗教学演習		2		
哲学・倫理学		倫理学特論	2	
		倫理学演習	2	
		社会科内容論Ⅱ（歴史学）	2	
歴史学		日本史特論Ⅰ	2	
		日本史特論Ⅱ	2	
		外国史特論Ⅰ	2	
		外国史特論Ⅱ	2	
		日本史演習Ⅰ	2	
		日本史演習Ⅱ	2	
		外国史演習Ⅰ	2	
		外国史演習Ⅱ	2	

専修	領域	授業科目名	単位		
社会科学教育専修	専修教科	地理学	社会科内容論Ⅲ（地理学）	2	
			地理学特論Ⅰ	2	
			地理学特論Ⅱ	2	
			地理学特論Ⅲ	2	
			地理学演習Ⅰ	2	
			地理学演習Ⅱ	2	
			地理学演習Ⅲ	2	
			法学・経済学	社会科内容論Ⅳ（法律学・経済学）	2
				法律学特論Ⅰ	2
		法律学特論Ⅱ		2	
		経済学特論		2	
		社会学特論		2	
		社会学演習		2	
		数学教育専修	教育実践科目	数学科教育実践研究	2
				数学科教材開発論	2
専修教科	数学教育学		数学科教育原論Ⅰ	2	
			数学科教育原論Ⅱ	2	
			数学科教育指導論	2	
			数学科教育課程論	2	
			数学	数学科内容論	2
				代数学特論	2
	代数学演習			2	
	幾何学特論			2	
	幾何学演習			2	
	解析学特論			2	
	解析学演習			2	
	応用数学特論		2		
	数理科学特論		2		
理科教育専修	教育実践科目	理科教育実践研究	2		
		理科教材開発論	2		
	専修教科	理科教育学	理科教育原論	2	
			理科教育指導論	2	
			理科教育課程論	2	
			物理学	理科内容論Ⅰ（物理）	2
		物理学特論Ⅰ		2	
		物理学特論Ⅱ		2	
		化学	物理学演習	2	
			理科内容論Ⅱ（化学）	2	
			化学特論Ⅰ	2	
			化学特論Ⅱ	2	
			化学演習	2	
			生物学	理科内容論Ⅲ（生物）	2
				生物学特論Ⅰ	2
生物学特論Ⅱ	2				
生物学演習	2				

専修	領域	授業科目名	単位			
理科教育専修	専修教科	地学	理科内容論Ⅳ（地学）	2		
			地学特論Ⅰ	2		
			地学特論Ⅱ	2		
			地学演習	2		
			環境教育	理科内容論Ⅴ（環境教育）	2	
		環境教育特論Ⅰ		2		
		環境教育特論Ⅱ		2		
		環境教育特論Ⅲ		2		
		総合環境科学		理科内容論Ⅵ（総合環境科学）	2	
			総合環境科学特論	2		
			総合環境科学演習	2		
			音楽教育専修	教育実践科目	音楽科教育実践研究	2
					音楽科教材開発論	2
		専修教科		音楽科教育学	音楽科教科内容論Ⅰ	2
					音楽教育学特論Ⅰ	2
音楽教育学演習Ⅰ	2					
音楽科教科内容論Ⅱ	2					
音楽教育学特論Ⅱ	2					
音楽教育学演習Ⅱ	2					
音楽教育原論	2					
音楽科教育指導論	2					
音楽科教育課程論	2					
器楽	音楽科教科内容論Ⅲ			2		
	器楽演奏法特論Ⅰ			2		
	器楽演奏法演習Ⅰ			2		
声楽	音楽科教科内容論Ⅳ			2		
	器楽演奏法特論Ⅱ	2				
	器楽演奏法演習Ⅱ	2				
音楽学	音楽科教科内容論Ⅴ	2				
	声楽演奏法特論Ⅰ	2				
	声楽演奏法演習Ⅰ	2				
作曲	音楽科教科内容論Ⅵ	2				
	音楽学特論Ⅰ	2				
	音楽学演習Ⅰ	2				
	音楽科教科内容論Ⅶ	2				
	作曲法特論Ⅰ	2				
作曲法演習Ⅰ	2					
美術教育専修	教育実践科目	美術科教育実践研究	2			
		美術科教材開発論	2			
	専修教科	美術科教育学	美術科教育原論	2		
			美術科教育指導論	2		
			美術科教育課程論	2		
		造形制作論	美術科内容論Ⅰ（絵画）	2		
			絵画特論	2		
			美術科内容論Ⅱ（彫刻）	2		
			彫刻特論	2		
			美術科内容論Ⅲ（デザイン）	2		
		造形芸術学	デザイン特論	2		
			美術科内容論Ⅳ（造形芸術学）	2		
			美術史特論	2		

専修	領域	授業科目名	単位
保健体育教育専修	教育実践科	保健体育科教育実践研究	2
		保健体育科教材開発論	2
	保健体育科教育学	保健体育科教育原論	2
		保健体育科教育指導論	2
		保健体育科課程論	2
	体育学・運動学	保健体育科内容論Ⅰ（体育学）	2
		体育学特論	2
		体育学演習Ⅰ	2
		体育学演習Ⅱ	2
		保健体育科内容論Ⅱ（運動学）	2
		運動学特論Ⅰ	2
		運動学特論Ⅱ	2
		運動学特論Ⅲ	2
		運動学演習Ⅰ	2
		運動学演習Ⅱ	2
		運動学演習Ⅲ	2
	学校保健学	保健体育科内容論Ⅲ（学校保健学）	2
		学校保健学特論	2
		学校保健学演習Ⅰ	2
		学校保健学演習Ⅱ	2
技術教育専修	教育実践科	技術科教育実践研究	2
		技術科教材開発論	2
	技術科教育学	技術科教育原論	2
		技術科教育指導論	2
		技術科教育内容論	2
		情報科教育原論	2
		情報科教育指導論	2
	基礎技術学	電気工学特論Ⅰ	2
		電気工学特論Ⅱ	2
		基礎技術学内容論	2
		情報工学特論	2
		情報工学演習	2
		機械工学特論Ⅰ	2
	機械工学特論Ⅱ	2	
	生産技術学	金属加工学特論	2
		生産技術学内容論	2
		木材加工学特論Ⅰ	2
		木材加工学特論Ⅱ	2
		園芸学特論	2
	情報教育	栽培学特論	2
情報教育特論Ⅱ		2	
ソフトウェア科学特論		2	
情報教育特論Ⅰ		2	
情報教育内容論		2	
情報教育演習Ⅰ		2	
情報教育演習Ⅱ		2	
総合科学情報特論Ⅰ	2		
総合科学情報特論Ⅱ	2		
総合科学情報演習	2		

専修	領域	授業科目名	単位
家政教育専修	教育実践科	家庭科教育実践研究	2
		家庭科教材開発論	2
	家庭科教育学	家庭科教育原論	2
		家庭科教育指導論	2
		家庭科内容論Ⅰ	2
	生活科学	食物学特論Ⅰ	2
		食物学特論Ⅱ	2
		食物学演習Ⅰ	2
		食物学演習Ⅱ	2
		被服学特論Ⅰ	2
		被服学特論Ⅱ	2
		被服学演習Ⅰ	2
		被服学演習Ⅱ	2
		家庭科内容論Ⅱ	2
		生活経営学特論	2
		生活経営学演習	2
	生活学	家族関係学特論	2
		家族関係学演習	2
		児童学特論	2
		児童学演習	2
住居学特論		2	
住居学演習		2	
家庭科内容論Ⅲ		2	
英語教育専修	教育実践科	英語科教育実践研究	2
		英語科教材開発論	2
	英語科教育学	英語科教育原論Ⅰ	2
		英語科教育原論Ⅱ	2
		英語科教育課程論	2
		英語科教育指導論	2
		英語学術論文構成法	2
	英語学	英語科内容論Ⅰ（英語学）	2
		英語学特論Ⅰ	2
		英語学特論Ⅱ	2
		英語学特論Ⅲ	2
		英語学特論Ⅳ	2
	英米文学	英語科内容論Ⅱ（英米文学）	2
英米文学特論Ⅰ		2	
英米文学特論Ⅱ		2	
英米文学特論Ⅲ	2		

b) 教育実践高度化専攻（教職大学院）

領域	授業科目名	単位	
共通科目	新学習指導要領とカリキュラム経営	2	
	目指すべき学力とその評価	2	
	授業と学習のメカニズム	2	
	授業形態の特質と選択	2	
	子どもの姿と生徒指導の今日的課題	2	
	子ども理解と学校教育相談の在り方	2	
	学級経営の実践と課題	2	
	学校経営の実践と課題	2	
	学校と地域の協働	2	
	地域教育課題の分析と対応	2	
	障害児支援の実践的研究	2	
選択科目	学校組織開発領域科目	教育政策の流れと学校論	2
		学校の危機管理の実践と課題	2
		学校を動かすミドルリーダーの在り方と実践	2
		成人の学習の事例と理論	2
		特色あるカリキュラム・マネジメントの実践と課題	2
		夢の学校づくり・学校改善への実践論	2
	教育方法開発領域科目	授業の構想とその具体化	2
		授業の力量を育てる校内研修	2
		授業における技術と判断	2
		学校図書館とメディアリテラシー	2
		教材作成の原理と実際	2
		協働的な学びと学習環境づくり	2
	生徒指導支援領域科目	子どもが苦戦する諸問題の理解と教師の対応	2
		子ども同士の間関係を作るグループアプローチの開発	2
		発達障害の理解と対応	2
		子どもが安心感を実感するための教師の関わり	2
		教師が苦戦する諸問題への対応	2
		子ども支援のための他者・他機関との関わり	2
	特別支援教育領域科目	特別支援教育の現状と課題	2
		障害児の認知発達とその支援	2
		特別支援教育における自立活動の理論と実践	2
		特別支援教育の教育課程	2
		特別支援教育における授業づくり	2
		特別支援教育コーディネーターの理論と実践	2
		障害児臨床の視点と方法	2
	実習科目	基盤実習（滞在型）	2
		基盤実習（訪問型）	1
学校組織開発領域別実習		3	
教育方法開発領域別実習		3	
生徒指導支援領域別実習		3	
特別支援教育領域別実習		3	
学校改善力育成実習		4	
学校改善力高度化実習		4	

6. 教員免許状について

一種免許状を有する者は、教育学研究科の各専攻において開講している所定の単位を修得し、かつ、本研究科を修了して修士又は教職修士の学位を取得することにより、次の専修免許状を受ける資格を取得できる。

専攻名	免許状の種類
学校教育研究専攻	幼稚園、小学校、中学校（国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語）、高等学校（国語、書道、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、保健体育、工業、情報、家庭、英語）
教育実践高度化専攻	幼稚園、小学校、中学校（国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語）、高等学校（国語、書道、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、保健体育、工業、情報、家庭、英語）、特別支援学校（知的障害者、肢体不自由者、病弱者）

平成24年度静岡大学大学院

教育学研究科 学校教育研究専攻(修士課程)外国人留学生入試

注意：この対象となるのは、下記の出願資格をすべて満たす外国人留学生のみであり、それ以外の留学生は1頁以降の「学生募集要項」を参照すること。

1. 出願資格

本研究科『募集要項』（以下、募集要項という）2頁の「1. 出願資格」に加えて、次の条件を全て満たす者。

- (1) 文部科学省、文部科学省の委託を受けた民間機関またはこれに準ずる法人、団体等から、日本の高等学校機関における修学又は研究を目的とする奨学金を受けて来日した者。ただし、大学院への入学に伴う身分切り替えにより、奨学金の支給継続に支障が出る者は除く。
- (2) 本研究科の一般入学試験の出願期間以後（平成23年8月25日以降）に日本に入国した者で、それ以前4年間に滞日経験のない者。ただし、観光目的の通算30日以内の滞日は、滞日経験に含めない。

2. 修業年限、学位等

募集要項2頁の「2. 修業年限、学位等」を参照。

3. 専修別募集定員

各専修とも若干名。

4. 出願手続

- (1) 出願期間
2012年1月5日(木)から2012年1月10日(火)まで。(ただし土・日・祝日を除く)
受付時間は、9時から12時及び14時から17時まで。
郵送の場合は、2012年1月6日(金)までに必着のこと。
- (2) 出願方法
募集要項3頁の「4. 出願手続(2)出願方法」を参照。
- (3) 検定料
募集要項4頁及び12頁を参照。

5. 出願書類等

募集要項4頁・5頁の「5. 出願書類等」に記載されている書類等及び次の下記書類を提出のこと。

- (1) 国費外国人留学生証明書……現在国費留学生である者は、在学している大学発行の証明書を提出すること。
- (2) 奨学金受給証明書……支給金額及び支給期間が記載されていること。
- (3) 入国査証の写し……パスポートを持参して下さい。日本への入国日を確認するためにコピーを取らせて頂きます。(郵送により出願する者はコピーを提出し、後日、本通を持参して下さい。)

6. 選抜方法

(1) 学力検査

ア 日 時 2012年2月2日(木) 9時から

イ 場 所 静岡大学教育学部(静岡市駿河区大谷836)

ウ 学力検査の内容

(a) 共通試験の科目

i 外国語(日本語)

ii 小論文

(b) 専攻別試験

筆記試験(実技試験を含む。)及び口述試験。

(c) 共通試験の小論文及び専攻別試験の筆記試験は、日本語又は英語で解答すること。
詳細は、募集要項8頁以降の「エ. 学力検査の内容」を参照のこと。

エ 学力検査の時間割

入学願書受理後すみやかに通知する。

7. 合格発表

入学願書受理後に合格発表日を通知する。

8. 入学料及び授業料

募集要項11頁の「9. 入学料及び授業料」を参照のこと。

9. 入学手続

詳細については、合格者に別途通知する。

10. 大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例措置

適用しない。

11. 欠員補充について

二次募集は行わない。

12. 考査基準について

一般入試試験に準じる。

ただし、口述試験の配点は下記の通りとする。

① 人物(研究意欲・研究態度等) 配点100点

② 知識(専攻・専修に関する知識等) 配点100点

それ以外のことについては、募集要項10頁を参照すること。

13. 判定方法について

募集要項11頁の「7. 判定方法」を参照すること。

14. 入試情報の提供について

募集要項13頁を参照すること。

15. 注意事項

募集要項12頁の「12. 注意事項、その他」を参照のこと。

平成23年7月

各位

静岡大学大学院教育学研究科

平成24年度静岡大学大学院教育学研究科募集要項の訂正について

「平成24年度静岡大学大学院教育学研究科募集要項」に誤記がありましたので、下記のとおり訂正します。

記

《訂正》

- ・ 1頁「静岡大学のビジョンと使命 掲載URL」

正
http://www.shizuoka.ac.jp/outline/vision/mission/index.html
誤
http://www.shizuoka.ac.jp/rinen/vision_policy.pdf

- ・ 3頁「4. 出願手続」

正	誤
(3)出願資格審査	(3)入学資格審査

- ・ 12頁「静岡大学大学院入学検定料返還請求書

正	誤
2 入試区分	2 選抜区分

- ・ 13頁「入試情報の開示に関する問い合わせ先」

正	誤
教務課大学院係	教務チーム総務スタッフ大学院担当